

平成 28 年 4 月 20 日（水）に開催した平成 28 年度第 1 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

「入学試験・高校大学連携センター」の設置に伴う関連規程の改正の中で、公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会規程に係る一部改正もれが判明した。当該規程は平成 28 年 4 月 1 日に施行する必要があったものの、役員会を招集する暇がなかったことから、公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の専決処分に関する規則に基づき理事長の専決処分を行ったことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

「入学試験・高校大学連携センター」は、今後、18 歳人口が減少する 2018 年問題や大学入試制度の改革、高校・大学の連携強化等の入試に関する種々の課題に対し、大学としての意思決定をスムーズにして様々な事業を速やかに実行する目的で設置するものである。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 障害者差別解消法の施行に伴う本学の対応について

事務局から、当該法律施行に伴い、前回 3 月 24 日の役員会において関係規程の制定や体制整備について議決を得たところだが、今回、関係する細則及び要領を加えて、前回に提示しきれなかった本学の具体的な取組について、あらためて説明がされた。

(2) 平成 28 年度入学者選抜結果について

事務局から、大学全体の結果について説明がされた上で、平成 27 年度と比較して、文化政策学部の国際文化学科及び文化政策学科で志願者数が増加したことが伝えられた。その理由として、地域連携型の学びへの注目度が高まっていることに加え、この 2 学科は前年度入試では志願倍率がそれほど高くなかったため、今年度は志願者の人気が高くなる、いわゆる隔年現象による面も考えられる。次年度入試では逆に受験生が敬遠し、志願者数が減少する恐れがあるため、広報活動に力を入れていきたいとの報告がされた。併せて、全都道府県から志願者があったこと、県内外出身比率、新卒既卒比率及び男女比率については、前年とほぼ同様であることが報告された。

(3) 平成 27 年度就職状況について

事務局から、就職率では昨年度と比べ若干下がったが、人数では数名の差によるものであり、ほぼ例年並みであること、また、昨年度は企業の選考活動開始が 8 月であったが、今年度は 6 月開始となったことから、現 4 年生の就職活動は昨年度よりも早くなっていること等が報告された。

以上により議事を終了した。